

ひびばい

市議会だより

令和4年11月1日

61号

発行 美唄市議会
編集 市議会広報委員会

議会改革等検討委員会の様子

令和4年第3回定例会は9月6日に開会し、9月27日に閉会しました。

本会議では市政報告として、令和4年9月5日現在で本市職員76名が新型コロナウイルスに感染したこと、また新規感染者数は減少傾向であるものの、医療のひっ迫と感染拡大を防ぐため、高い警戒感を持って感染防止対策に取り組むこと、オミクロン株に対応した新たなワクチン接種体制の準備を進めている事が示されました。また、市立美唄病院の建替えについては実施設計の策定と施工に着手し令和5年度末の完成に向け、取組むこと、地域懇談会、市長とのふれあいトークでは町内会の担い手不足や社会的孤立などの課題があることなど、市民からの現場の声を基本に地域課題の解決に向けて取り組むことが報告されました。

令和3年度の決算審査では、財政の健全化を判断する実質

第3回定例会(9月6日～27日)

☆令和4年度一般会計予算

歳入歳出

☆補正予算

181億7,310万6千円可決
3億3,484万7千円可決

公債費比率は12.4%と前年より0.5%改善されたこと、将来負担比率は88.8%と前年より29.8%改善された事が示されました。

議案については、単行案件2件、補正予算案件6件、決算承認案件10件、報告案件2件、人事案件2件の計22件が上程されました。

9月9日と12日には、それぞれ4名の議員が市長並びに教育長に一般質問を行いました。

議会からは国に対する意見書1件を提出し、令和2年第2回定例会から開催した「地域医療体制等調査特別委員会」が閉会、調査結果の最終報告を行いました。

◆◆主な内容◆◆

- ◆ 一般質問
- ◆ 各委員会報告
- ◆ 定例会審査議案
- ◆ お知らせ
- ◆ 市議会の動き
- ◆ 編集後記

一般質問

今定例会では8名の議員が一般質問を行いました。質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

市民交流クラブ

齊藤久美夫 議員



災害が発生する前に災害情報を基に災害対策本部設置の判断をして、適切な時期に避難指示の発令や、避難所の開設を行うことができた。

一方、情報伝達や状況把握、情報の共有をはじめ早めの行動・役割分担など職員全体の対応の共有化などに問題があった。

問 本年度の美唄市防災訓練は、災害対策本部機能と感染症対策を講じた中での避難所開設を行ったが、本訓練の着眼点とその訓練の成果の分析、及び今後の防災訓練の在り方について。

答 今回の訓練は、災害対策本部設置をする時期や、避難指示の発令時期、避難所開設時刻の判断、また災害応急対策の面では、災害情報の把握、情報の共有などに重点を置いて実施し、その成果としては

今後の防災訓練は、引き続き災害対策本部機能訓練や感染症対策を講じた避難所開設、更に防災備蓄品の設置体験等も継続して実施する。

問 今後の訓練は、災害対策本部全体が共通の認識のもとに、対処行動ができる様に「美唄市防災行動整理表」（災害タイムライン）を活用することにより、職員全体の災害対処行動の認識の統一が図られるのではないかと。

答 災害発生にあたり、早い段階で効率的な防災行動が実施できるよう策定された、タ

イムラインの活用が有効であり、次回からはこれを訓練に取り入れ実際の災害時には、迅速かつ効果的な応急対策を講じられるよう取り組んでいく。

みずほ議員会

松山 教宗 議員



問 本市は国内外旅行客の誘致、滞在型観光の推進に伴う観光コンテンツの造成など、観光振興を推進する上で課題は多いが、近年はキャンプを含めたアウトドア人気が高まっている。また十分に整備されたキャンプ場はないが魅力ある地域資源を活かしアウトドア需要を取り込む下地はあると考える。そこで今年度改定される観光ビジョン策定にあたり、アウトドアコンテンツの推進についてどのように考えているのか。

答 野外における体験型観光の推進については地域おこし協力隊を配置し、農村やゴルフ場を活用したキャンプの実証を行ったほか、今年度は快適に車中泊ができる場所を提供するため、ゆりりん館駐車場にRVパークを設置するなど環境整備を進めています。民間ではゴルフ5カントリー美唄コースにおいて、フットゴルフやキャンプのほか、冬期には美唄スノーランドが開設され、農道離着陸場ではスカイダイビングなど体験メニューがあり、観光物産協会ではキャンプイベントを開催するなど、市内全域をフィールドに様々なプログラムが実施され、野外における体験型観光が推進されています。今後は道道美唄富良野線の開通を見据え、美唄国設スキー場の通年利用に向けた環境整備や民間企業との連携によるキャンプ場の整備など、野外における体験型観光の推進について、関係団体などとも協議・検討を行い、令和5年度からの新たな観光ビジョン策定に向け取り組んでまいります。

令和議員会

山崎 一広 議員



問 物価高騰対策について

①農業への影響について。これから迎える冬場の『燃料高騰』、肥料価格の問題等、農業経営に大きな打撃を与えており、本市独自で対策を何か考えておられないのか。

②市民生活への影響について今年に入って値上げのラッ



RVパーク

(3)

市 議 会 だ よ り

シユ、8月は食料品関係、10月以降は飲料水関係の値上、1万8,532品目の値上げ、値上げ率は平均14%にも、電力自由化以降(新電力)で、電気料金に反映させる動きが相次いでおり、北電も家庭向けの自由料金プランで上限撤廃の検討に入ったと聞いており、併せて年金も減らされ今後何らかの措置(考えは)無いのか。

答 ①&②今後、国が保有している2千億円の追加配分が見込まれるほか、更なる増額を検漏中、状況に応じて迅速な対応を行えるよう、引き続き関係機関団体と連携を図って参ります。

問 パークゴルフについて ゆくりん館脇のパークゴルフ場は丘陵地に有り、お年寄りにはキツイ、全道か空知大会が出来るコースの増設をする考えは無いのかお聞きする。

答 コースについては、平成17年に供用開始、平成27年に4コース36ホールに増設、他の場所を増設する考えは現在ない所である。

問 道の駅構想について 何故本市だけないのか、『道

道美唄富良野線開通』も近く、交流人口の増加や地域経済の活性化、農産物のブランド化を図るのには最高だと思つが。

答 これまで様々な議論や意見を頂いており、今後も長期的な展望に立ち道の駅の整備は、現段階では計画していない所である。

無会派

紫藤 政則 議員



○板東市政の継続―次期美唄市長選挙の立起表明について **問** 板東市長がこれまで行ってきた、まちづくり基本条例に基づく市政運営を高く評価している。市立美唄病院建替え事業の取組手法がそれを顕著に表している。市政を刷新したと言っても良い。

元旭川市長の故五十嵐広三氏は、市民自治についてこう

いつている―政策の立ち上げには市民の合意形成が欠かせない。市民の期待とあと押しがなければ政策の実現は叶わなかった。議云が少数与党だったことがそれを教えてくれた。少数与党は私にとって幸運だった―と。私はこの五十嵐氏の思いを共にしている板東市長に市政を継続してほしいと心から願っている。一期で辞めるのでは、との市民の疑念を払拭するためにも、今日この場において次期美唄市長選立起の意志を明らかにしてほしい。

答 私はこの間、市民の暮らしの現場の声を基本に美唄市まちづくり基本条例に則り市長の責務を果たす努力をしてきた。新型コロナウイルス感染症の流行、記録的大雪や大規模水道事故など予期せぬ災害や事故が発生したが、「市民の命と暮らしを守る」ため職員と一丸となって試練を乗り越えるところに新しい地域づくりを着実に進めてきた。私としては、先人が培った美唄の可能性を引き継ぎ、「このまちで暮らす喜びと誇り」という新たな時代の豊かさを

市民と共に創り上げていく決意を新たにし、市長として二期目に挑戦する意思を固めている。

令和委員会

川上 美樹 議員



問 コロナ禍が続く中、人との交流が減り孤独感や生きる意味を見いだせなくなり、鬱や認知症が進行してしまう高齢者に対してどう対処するのか。心身の虚弱(フレイル)が見られた段階で、地域包括ケア推進課(旧高齢福祉課 一階④窓口)に相談に来ていた。ただ、介護する家族も悩みを抱え込まないようにするには。 **答** 会館での貯筋体操を開催することで専門職が高齢者の相談にのる機会を作ったり、民生委員と協力し、訪問して支援が必要な場合は、関係機

関に繋げるようにしている。人生の最期まで本市で暮らしたいけるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援をしっかりと行っていく。



貯筋体操

問 学校の普通教室にエアコンがない。国からは、財政措置がされている。厚労省、環境省、気象庁、消防庁からは年々暑さが増す中、熱中症の予防が呼びかけられている。三笠市の学校は完備された。またインターネットで家庭学習する機会もあり、通信料金は月額料金を家庭で負担する事について、就学援助を行う必要もあるのではないか。子ども達の学習環境に差が出てはならないと思うがどうか。 **答** 暑さが年々増す中マスク

をしての授業は過酷である。市内の小中学校の普通教室、特別教室にエアコンを一台ずつの設置すると一校7,200万かかる為財源確保を検討。家庭でのネット通信料金負担は就学援助が必要な方への助成を検討、家庭の事情で使用できない等、学習環境に差が出来ないようにしたい。

市民交流クラブ

山上他美夫 議員



問 引越しや死亡後の市の窓口手続き簡素化は、全国自治体で改善が進み、国も「おくやみコーナー」の設置やマイナンバーカード利用の「窓口のワンストップ化」を推奨しているが、美唄市の窓口手続きのデジタル化も含めて、改善を進めているのか伺う。

答 引越手続きは転出証

明書を基に、必要な手続きを案内しており、転出者には手続き一覧表を配布している。マイナンバーカードによるオンライン転出・転入届のサービス提供は、国が進める「引越しワンストップサービス」を、来年2月からの活用に向け、準備を進めている。

お悔み手続きの簡素化は、手続きのチェックリストを新たに作成し、10月から活用の予定だが、国が進める「おくやみコーナー設置ガイドライン」は、先進自治体の状況を参考に、設置を検討します。本市のデジタル化推進は、全庁的な連携・協力体制のもと、本市に相応しい市民サービスの提供を検討します。

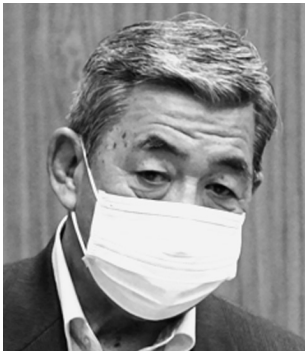
問 地域福祉会館では一昔前までの葬儀・法要の利用はなくなり、時代応じた住民による利活用が必要で、地域コミュニティ活動の中心となる施設としての活用が求められる。地域福祉会館は地域住民が日頃集い交流や情報収集、憩いのサロンとして活用できれば、高齢者の見守りや孤独の解消・日中の居場所づくり、そして地域コミュニティの活性化に

つながるものと思うが今後の活用について伺う。

答 地域福祉会館活用については、地域包括ケアシステムを推進するためにも、市民の誰もが住み慣れた地域で最後まで暮らすために、必要な施設と考えており、指定管理費の見直しや施設改修などの整備を含め、福祉会館の在り方を指定管理者の方々と協議し、有効な利活用を図って行きます。今後も、持続可能な地域活動の拠点施設として、指定管理者や関係機関、団体等とも連携し、地域の実情に応じた地域福祉会館の活用方法について、検討してまいります。

無会派

本郷 幸治 議員



問 大人に代わって毎日のように家事や家族の世話をする

18歳未満の子供たち、いわゆる「ヤングケアラー」について。厚生労働省の調査では、小学6年生の約15人に1人に当たる6・5%が「世話をしている家族がいる」ことが分かりました。遅刻や早退が多いなど、学校生活や健康に影響が出ている子もあり、社会の支援が必要といわれています。そこで、昨年度に実施した本市での生活実態調査ではどのような現状把握ができたのか伺います。

答 「ヤングケアラー」については、小学4年生から中学2年生までの児童生徒を対象に、「家族の中に高齢や病気で、身体が不自由などの理由により、お世話が必要な方がいるか」などの設問に対して伺っており国の定義に当てはまる児童生徒はいないとの結果であると承知しております。

問 今後どのお子さんでも家庭内環境等の急激な変化で「ヤングケアラー」になりうるものが予想されます。そのために早期発見・早期支援について具体的な支援策をどのように考えているのか伺います。

答 本年7月に北海道教育委員会・北海道保健福祉部が共同で策定した「ヤングケアラーのためのガイドライン」を踏まえ、学校現場において具体的な事例があった場合は、速やかに市の関係部局や関係機関と連携を図り子どもたちの情報を多角的に収集し、より効果的な支援を行って参ります。

令和議員会

森 明人 議員



母子健康手帳及び子育て支援の電子化について

問 ①内閣府は「子育てノンストップの実現」に向け、既存の母子健康手帳とあわせて、母子手帳アプリを活用した支援の推進を発表しました。電

母子手帳はアプリを利用し、自治体から健診や予防接種のスケジュール管理、妊娠や子育ての情報、地域情報、夫婦間の情報共有など総合的な子育て支援を推進し、経済的な負担や不安、孤立感を和らげる地域社会の在り方が重要視されている。子育てしやすいまちづくりの支援策としてICTを活用した電子母子手帳アプリによる支援が期待されている。電子母子手帳の導入について、市長の考えを伺う。

②予防接種手続きの電子化について内閣府は「成長戦略実行計画」にて、スマート公共サービスによる手続きの自動化を発表した。忙しい子育ての中、接種スケジュール管理・事前のお知らせ・予防票の電子化など手続きを電子化し、子育てのしやすさ、災害時など有事の際に有効だ。電子母子手帳を活用した予防接種手続きの電子化について市長に伺う。

報の電子化の拡充や利活用の推進をしている。市としては、国の動向を踏まえ、電子母子手帳の導入に向け取り組み。次に、予防接種手続きの電子化についてであります。電子母子手帳の導入により、接種スケジュールや接種の管理は可能となるが、接種を行う医療機関において、予防票の電子化などに対応するIT環境の整備が必要であるとともに、国の健康管理システム等標準化検討会において、定期予防接種予防票のデジタル化に向けた検討が進められている、これらの動向を把握し調査研究します。市としては、デジタルトランスフォーメーションは加速していくと想定している。デジタル技術を導入し市民サービスの向上に引き続き取り組んでまいります。

委員会報告

常任委員会と特別委員会等での質疑応答と議論の内容

《産業・厚生委員会》

委員長 松山 教宗
副委員長 川上 美樹



圧雪車

36号 財産購入の件（美唄国設スキー場圧雪車）

問 当初予算では美唄国設スキー場費の備品購入費として圧雪車とスノーモービル購入で5,000万円予算計上していたが、当初、圧雪車にかかる購入費用はいくらで見込んでいたのか。また、スノーモービルの購入についてはどのようになっているのか。

答 圧雪車の購入については予算では4,650万円と見込んでいた。また、スノーモービルについてはメーカ側でも生産台数が減少していることから、すぐに購入できない状況になっているため、今後も状況を見ながら契約していく予定である。

37号 市道路線の認定及び廃止の件

問 資料の図面を見ると、認定路線の終点がどこにも繋がっていないように見えるが、行き止まりの路線でも道路として機能するものなのか。また、路線を廃止することにより、どのくらい距離が減少するのか。

答 資料の図面では行き止まりのように見えるが、実際は農道に接続されていることから市道路線として機能する。また、今回の路線の廃止による延長の減少は595.83メートルとなる。

36号・37号 原案可決

特別委員会報告

《予算審査特別委員会》

委員長 谷村 知重
副委員長 森 明人

38号 令和4年度 美唄市一般会計補正予算（第4号）

問 「基金積立金」について財政調整基金の積立てが、今年度末、10億を超えるということであるが、今後の基金活用をどのように考えているのか。

答 財政調整基金は、地方財政法等の規定に基づき、著しい経済状況の変動や災害によって財源が不足する場合に取り崩すということになっている。昨今の物価高騰対策への活用については、国のコロナ交付金の増額や特別交付税措置があるため、まずは、それらを活用してから検討していきたい。

問 「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業」について、この事業の支給対象とはならない非課税に近い世帯の方々についてもコロナ禍や物価高の影響を受けており、そのような方々は社会福祉協議会等が行っている貸付金を利用するしか方法がない状況である。このような方々に対しても、返済の必要な貸付金だけではなく、市独自の給付金を支給する考えはないのか。

答 市民の命と暮らしを守る対策は、最優先課題であり、国や道の制度を活用して努めているほか、市単独ではコロナ交付金を活用した子育て世帯等への給付や、本年度において水道の基本料金を6カ月

無料としたところである。
今後、国の経済対策として交付金が予定されており、困っている人にしっかり手当てできるように対策を講じていきたい。

問 「美唄スマート農業推進事業」について、スマート農業には様々な形があると思うが、今後、補助を申請する農家に対して、導入する機械についてのデータなどを提供できるシステムとなっているのか。



スマート農業

答 実証実験を重ねながら、美唄市で推進すべき機械として自動操舵システムやGPS付きガイダンス、ドローン、

水管理システムに絞って事業を行っている。その中で性能が劣るというものは今のところないが、そういった情報が入ることがあれば、随時、伝えていきたい。

問 「空家等対策事業」について、略式代執行を行う、国道12号に面した特定空家の所有者が、相続放棄または死亡しているということだが、事業費400万円と残る土地についてはどうなるのか。

答 略式代執行は、所有者がいらない、あるいは不明な状態で行うものであり、費用の回収は非常に難しい状況である。所有者に空家以外の財産があれば回収が見込めるが、ほかに財産はなく、底地も他人の所有である。

39号 令和4年度 美唄市民バス会計補正予算(第1号)
問 「市民バス東線運行事業」について、運行するバスの軽微な修繕については、運行事業者が対応する契約となっていると思うが、この費用負担の考え方について

答 軽微な修繕については、委託業者の方で負担するということ契約書に明記してい

る。金額については契約書に明記していないが、1件当たり5万円程度と双方で申し合せている。



市民バス

40号、42号
38号、42号

質疑なし
原案可決

《決算審査特別委員会》

委員長 山崎 一広

副委員長 松山 教宗

認定第1号 令和3年度 美唄市一般会計決算認定の件

第2款 総務費

問 「地域情報化運用事業」について、昨年から本市でもマイナンバーカードによる、コンビニでの各種証明書の発行が可能になったと思うが、

どの程度交付されたのか。
答 本市では住民票と印鑑証明書について、コンビニで取得できるサービスを行っており、令和3年度に住民票が238件で2.9%、印鑑証明書135件で2.4%がコンビニ交付されている。



【おもて面】



【うら面】

マイナンバーカード



ピパの子

第3款 民生費

問 「子育て支援対策事業」について、ピパの子保育園の職員の配置状況について。

また、現在の配置状況は国の基準を満たしているのか。

答 保育士の配置状況については、4月1日現在で正規職員18人、フルタイムの会計年度任用職員が2人、同様に保育補助員が4人、保育士のパートタイム職員が9人の配置となっており、現状の職員配置については国で定められている配置基準を満たしている状況である。

市 議 会 だ よ り

第4款 衛生費

問 「合同墓整備事業」について、現時点での申請状況、供用開始の時期はどうなっているのか。

答 申請については9月5日より開始しているが、現在は混雑緩和のために相談の事前予約を行っており、すでに109組の予約を受け付けている。現時点での申請件数は17件で24体となっており、10月中旬から納骨を開始する予定である。

第5款 労働費

問 「ふるさとハローワーク就労促進支援事業」について、活動量の欄に紹介件数560人とあるが、これはどのような内容なのか。また、就職に結びついた方331人の就労先についてはどのようなになっているのか。

答 紹介件数とは、求職者が求人票をもって企業に行った人の数である。なお、就職に結びついた方々の就労先については押さえていない。

第6款 農林費

問 「ほ場整備事業」について、令和3年度までのほ場整備

備の進捗状況について

答 ほ場整備事業については、令和3年度において国営事業で298ヘクタール、道営事業で159.6ヘクタール、合計で457.6ヘクタールの工事を実施している。また、令和3年度末時点の整備面積は5,224ヘクタールとなり、市内用地面積に対する整備率については60.9%となっている。

第7款 商工費

問 「中心市街地元気創出事業」について、コアビバイにある、美唄デザイン室の商品を見ると、市外の作家の作品が多い。市内にも多くのハンドメイド作家が作品展や販売会を行っており、市内の作家の作品を並べるのがあるべき姿と思うが、見直しはできるのか。

答 商品の仕入れについては、経営者の方で行っているところであるが、市内のハンドメイド作家の状況を確認しながら、美唄の作品を多く取り揃えていけるようにしていきたい。

第8款 土木費

問 「住宅改修促進助成事業」について、令和3年の大雪で倒壊した国道12号線沿いの建物の解体に要した経費はどれくらいかかったのか。

答 令和3年3月11日に災害対策基本法に基づき応急措置を実施し、解体に要した費用については、3軒合わせて284万9,000円となっている。

第9款 消防費

問 「消防水利整備事業」について、消火栓の一般的な耐用年数と、今後の更新数はどのように考えているのか。

答 耐用年数については水道管と同様の考えから概ね40年としている。また、今後の更新については、昭和30年代に設置された消火栓が数多くあることから、年間5基程度ずつ順次更新していく予定である。

第10款 教育費

問 「就学援助事業」について、令和3年度はどのような変更をし、その変更により対象者がどれくらい増えたのか。また、今後における取り組みについては、どのように考えているのか。

答 令和2年度までは、生活保護の基準額に対して1.15倍としていたものを、令和3年度については1.2倍に引き上げを行った結果、当初10名程度の適用増を見込んでいたが、実際は1名の増であったことから、令和4年度からは1.5倍まで引き上げを行う事により、就学援助が適用する家庭の増を図り、経済的に苦しい家庭を援助していきたい。



消火栓

第11款 災害復旧費ないし

第15款 予備費

問 「職員費」について、公務員の定年が60歳から65歳に延長されることになったが、条例の改正時期と、どのような準備をしているのか。

答 主な準備として、役職定年制や給与措置、退職手当の支給の関係などの検討を総務課が中心となっており、条例の改正については本年12月を目途に取り組んでいる。

歳入全般

問 「寄附金収入」について、15億円を超えるふるさと納税が確保できたとのことだが、それにかかる必要経費や雇用、市民がふるさと納税することを出て行く市民税など、ふるさと納税制度に係る収支を決算資料で明示する必要があるのではないのか。

答 15億7,000万円のふるさと納税に対する経費などの収支の状況や、どんな産業に影響があり経済効果がどれだけあるのか、そして雇用がどれだけ確保されているのか、そういったことをしっかり分

市 議 会 だ よ り

析して資料を作成し、後ほど示したい。

認定第3号 令和3年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件

問 実質収支額が6,800万円の黒字となつていますがその要因はどのようになつてくるか。また短期証、資格証の方の受診率はどのようになつているか。

答 黒字の要因については、長引くコロナ禍により受診控えが継続していることが大きな要因と考えている、また、

短期証の方の受診率は1,181.5%、資格証の方の受診率は23.06%となつている。

認定第7号 令和3年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件

問 10月から後期高齢者の窓口負担が変わるとの新聞報道があつたが、その内容と影響を受ける市民の数はどれくらいになるのか。

答 後期高齢者に係る医療費の窓口負担については、10月1日より一部の世帯については1割負担から2割負担となり、市内の被保険者数4,8

42人の約15%の728人が2割負担となる見込みである。

認定第9号 令和3年度美唄市水道事業会計決算認定の件

問 水道事業について、事業報告書の中で、料金見直しを視野に入れるとの文言があり、経営指標に関して、経常収支比率と料金回収率、それぞれに危険信号が出ていふという内容であつた。この決算を受けて、料金の見直しを行うということなのか。

答 料金改定については、安易に踏み切る考えはなく、庁内の関係部局の方々の意見を聞きながら、どうあるべきかを考えたい。また、美唄市は

美唄水系、桂沢水系と2系統で運営していることから、桂沢水系の岩見沢市、三笠市との調整や連携も重視する必要がある、他市町村の取り組みを参考にしながら、慎重に検討していきたい。

認定第3号、認定第4号、認定第6号、認定第8号、認定第10号、書面審査 質疑なし
認定第1号、認定第10号

原案認定

《地域医療体制等調査特別委員会》

委員長 川上 美樹
副委員長 谷村 知重

令和2年第2回定例会において、14人の全議員が委員となる「美唄市地域医療体制等調査特別委員会」が設置され、「本市における地域医療体制の確保と市立美唄病院のあり方等に関する調査を行うこと」を目的に、これまで10回にわたり委員会を開催し、調査をしてまいりましたので、令和3年6月の第2回定例会での中間報告以降の経過及び結果について、その概要を報告申し上げます。

●令和3年9月24日

問 現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により病床利用率が低下しているが、この現状を踏まえると病床の見直しが早まるのではないかと予想されるが、新病院の完成後においても5年ごとの見直しとは言わず柔軟な見直しをすることは可能なのか。

答 仮に新型コロナウイルス感染症の流行が続き、入院患者数の減少が続く場合には、

当初の予定よりも早めに柔軟に病床数の見直しを行っていく。

問 医師の確保について、前計画のときは新病院になった際には医師確保の可能性があるとのことであつたが、今回の説明では医師の確保は厳しいとのことであるが、現在はどうのような取り組みをしているのか、また、看護師についても医療費加算等を考えると認定看護師のような資格を取っていただく等の部分も重要だと思ふがその考えについて、

答 医師の確保については、現在は大阪医科大学に医師派遣の依頼を行っているほか、常勤医の人脈や紹介会社を活用した面談などを行つており、引き続き確保に向けて努力していく、認定看護師については、現在は感染症の関係の認定看護師養成のため、学校に通っていたため、今後、今後、様々な分野の認定看護師が必要になつてくるものと考え、ことから引き続き養成に努める。

●令和3年12月16日

問 中間報告で示された平面

図については医療スタッフと十分な協議を経て決定したものなのか、また、目標の一つとして「健康交流活動の充実によりにぎわいづくりを推進」とあるが、具体的にはどのような取り組みを考えているのか。

答 平面図については業者が決定した段階で打ち合わせを2回実施するとともに、部門別のヒアリングを10月から11月にかけて実施し決定したものである。また、健康公益活動に関する具体例として、理学療法士などと共同で行う貯筋体操や小中学生及び一般市民向けの医療、介護体験などを2階の多目的室で実施し、ロビーコンサートや受動喫煙対策をはじめとした各種周知啓発事業をエントランスホールで行う事を予定している。

問 新病院が完成した際、市民バスのバス停を敷地内に設けるなどの考えはないのか。
答 バスの敷地内乗り入れについては警察とも協議を行ったところであるが、警察としては否定的であつた、また、実際に市民バスを利用してい

市 議 会 だ よ り

(9)

る方々から夏と冬に意見を伺ったところであるが、結論としてはバスの敷地内乗り入れについては実施しないこととした。

●令和4年3月17日

問 外装はタイル張りとなっているが、工期的にはどうなのか、凍結に耐えられるのか、耐用年数なども考えられているのか、剥がれ落ちてくることについてはどうなのか。

答 今回採用するのは、光触媒タイルというものであり、タイルの施工技術については年々技術が上がっている。タイルの剥離落下というのは、古い建物になると見られるが、技術的な進歩があり、剥落するような事はない。

問 現在の職員駐車場に新築の建物が建ち、その北東側に、予備の場所ということ、リザーブ用地が設けられている。病院と予備に設けられている部分には将来、関連した施設が並んで建てられるのが望ましいが、災害時にテントを立てたり、避難者が居住できるなど、そのような事も考慮した配置についてはどう考える

か。

答 駐車場とリザーブ用地については、現在の職員駐車場に新病院の建物が建てられ、現在ある病院の場所が患者さんの駐車場となる。また事務棟の北側は職員の駐車場となり、アスファルト舗装にする。この場所に、緊急災害時におけるテント設置などを行い、病院と直結できるような形に考えている。またリザーブ用地の具体的な利用方法については決定していない。

●令和4年9月22日

問 公募型プロポーザル審査委員会による審査の結果「市立美唄病院建替え事業コンソーシアム」に決定し、地元企業が下請けではなく、共同企業体の元請けとして参加することになった事は、地元企業にとつてどのようなメリットがあるのか。

答 直接的なメリットとしては、病院完成後の維持管理や改修の際に参画が可能となる。間接的なメリットとしては、地域経済の活性化が図られ、雇用の拡大や事業者の育成及び技術力の向上が期待できる

と共に、病院建設という大きな事業に元請けとして参加したという実績が各企業についてくる部分がメリットだと考える。

問 現在検討を行っている「公立病院経営強化プラン」を策定し国に提出することで病院建替え事業に係る財政的なメリットは何かあるのか。

答 プラン策定による病院建替え事業への財政措置は基本的には無いが、令和3年度に不採算地区の拠出金に係る特別措置の基準の見直しで操出金を受けているが、公立病院経営強化ガイドラインを作成することによってその部分の30%嵩上げ措置を受けることができることになる。また、医師や看護師等の医療従事者の確保が困難である過疎地域等の公立病院の医療提供体制を維持するための拠点病院からの医師・看護師の派遣に係る経費に対して特別交付税が措置される。

●委員会終了について

委員会において、「地域医療体制の確保と市立美唄病院のあり方」については、10回

に及ぶ委員会を開催し、それぞれ必要に応じた質疑を行ってきましたが、この度、公募型プロポーザルにより設計・施工業者が選定されたことから調査を終了することに決定いたしました。

以上、美唄市地域医療体制等調査特別委員会の委員会報告といたします。

市議会の動き

9月

- | | |
|-----|-------------------------|
| 27日 | 第3回定例会 閉会
議会改革等検討委員会 |
| 22日 | 別委員会 |
| 21日 | 地域医療体制等調査特別委員会 |
| 20日 | 決算審査特別委員会 |
| 16日 | 決算審査特別委員会 |
| 15日 | 決算審査特別委員会 |
| 14日 | 予算審査特別委員会 |
| 13日 | 産業・厚生委員会 |
| 12日 | 一般質問 |
| 12日 | 一般質問 |
| 9日 | 議会運営委員会 |
| 6日 | 第3回定例会 開会 |
| 2日 | 議会運営委員会 |

10月

- | | |
|-----|------------------------|
| 4日 | 産業・厚生委員会
議会改革等検討委員会 |
| 7日 | 広報委員会 |
| 14日 | 広報委員会 |

編集後記

美唄市議会では、議会改革等検討委員会が本格的に稼働を始め、来年の改選までに取り組むべき短期の施策とそれ以降に行う中長期の施策とを分け、今まさに短期の施策の実現に向け動き出しております。市民の皆様にとって、より良い議会であるために市議会議員一同取り組んで参ります。

(ま)

お知らせ

本議会、委員会は傍聴機器を準備しております。会議の取り扱いは、12月上旬に決定しております。詳しくは、事務局(63-0141)にお問い合わせください。

市民の皆様へ

美唄市議会に関するアンケート

を実施させていただきます。

市議会だよりの中にあります、「アンケート」について、別紙の回答用紙に、当てはまるものに○、またはご意見をお書きいただき、次のいずれかの方法でご協力いただきたく、お願い申し上げます。

- 美唄市役所 3階 議会事務局までご持参いただく
- 郵送で送っていただく
- F A Xで回答用紙を送信していただく
- 美唄市公式ホームページからご回答をいただく
- 公共施設に設置している回収箱に投函いただく

美唄市議会では、「議会改革等検討委員会」を設置し、市民の皆様のご意見をいただきながら、より良い美唄市議会の運営をめざしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〒072-8660 北海道美唄市西3条南1丁目1番1号
美唄市役所 3階 議会事務局
電 話：0126-63-0141(直通)
F A X：0126-62-1088

インターネットからは、美唄市公式ホームページ→組織でさがす→議会事務局からご入力下さい。

※11月25日(金)までにご回答をお願いいたします。